

熱海市伊豆山海浜プール条例を廃止する条例をここに公布する。

令和3年6月28日

熱海市長 齊 藤 栄

熱海市条例第14号

熱海市伊豆山海浜プール条例を廃止する条例

熱海市伊豆山海浜プール条例（昭和41年熱海市条例第19号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（熱海市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部改正）

2 熱海市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例（昭和39年熱海市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第24号までを1号ずつ繰り上げる。